



令和8年2月4日

山梨県福祉保健部健康長寿推進課

課長 谷口 順一

電話 055-223-1455 (内線 3100)

報道関係者各位

令和7年度「やまなしKAIGOマスター」認証式について

山梨県では、県内の介護施設で働く技能実習生および特定技能外国人を対象に、帰国後のキャリア形成や、日本での介護福祉士国家資格取得を支援することを目的として、働きながら高度な介護知識・技術を習得できる「やまなしKAIGOマスター養成事業」を実施しています。今年度は昨年度を上回る22名が、本県独自の教育プログラムである「介護マスタープログラム」の全課程を修了しました。つきましては、次のとおり認証式を執り行います。

1 日 時

令和8年2月12日（木）午後3時00分～午後3時50分

2 場 所

山梨県庁別館 正庁（甲府市丸の内1-6-1）

3 内 容

- ・開会
- ・認証書授与
- ・挨拶（山梨県副知事 井上 弘之）
- ・修了者代表挨拶
- ・記念撮影

※「やまなしKAIGOマスター」養成事業の「介護マスタープログラム」は、一定の実務経験を持つ外国人介護人材を対象とし、働きながら日本の介護現場で求められる理論や技術を習得できるオンデマンド形式の講義（28時間）とスクーリングによる実習（7時間）のハイブリッド研修です。

※取材は、式の終了後に健康長寿推進課長が対応します。